

近畿農政局のご紹介

～国家公務員一般職(農業土木・調査計画系)の仕事～



かんがい排水事業



防災事業



管理事業



農業自体が
魅力的でないといけない

近畿農政局の魅力

- ① 最先端技術
- ② スキルアップ
- ③ 世界規模の仕事

3つ目は 世界規模の仕事

令和 6 年 8 月

農林水産省

近畿農政局 農村振興部 設計課

近畿農政局 採用
ホームページ



近畿農政局 農村振興部
リクルートビデオ



— 資料目次 —

1. 農林水産省の組織と
農業土木・調査計画系について ……P 1
2. 一般職（農業土木・調査計画系）と
近畿農政局の業務 ……P 9
3. 充実した研修制度 ……P27

1. 農林水産省の組織と農業土木・調査計画系について

- 農林水産省のビジョン・ステートメントと組織
- 農業土木・調査計画系のミッション
- 農村振興技術系職員が携わる政策内容

農林水産省ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち 生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

食料



農業



農村



農林水産省の組織

本省

(約5千人)

大臣官房

新事業・食品産業部

統計部

検査・監察部

消費・安全局

輸出・国際局

農産局

畜産局

経営局

農村振興局

農村政策部

整備部

農林水産技術会議事務局

林野庁

水産庁



農林水産省(本省)



有識者を交えた政策検討
会議

地方出先機関等

(約1万5千人)

地方農政局

国営事業所 等

森林管理局

漁業調整事務所

植物防疫所

動物検疫所

動物医薬品検査所

農林水産政策研究所



農業農村整備事業(国営事業)
の実施



国営造成施設の調査・管理等
の実施

農業土木・調査計画系のミッション

- ◆ 先人から受け継いだ農地や水（農業用水）を守り、さらに発展させる**農業・農村の基盤整備**と、



地域の創意工夫ある取組を後押しする**地域活性化**の政策により、



魅力ある農業・農村を次世代に引き継ぐこと！

- ◆ さらには、蓄積された基盤整備の技術やノウハウを用いて、国内のみならず**世界**の食料や農業・農村の課題の解決に貢献すること！



日本の農業・農村の基盤をつくる農業農村整備

スマート農業の実現、強い農業の礎を築く。

○生産コストの削減と収益力の強化のため、自動走行農機やICT水管理等のスマート農業の実装を可能とする水田の大区画化、水田の汎用化、畑地かんがい等の基盤整備を推進。



大区画水田を走る自動走行農機



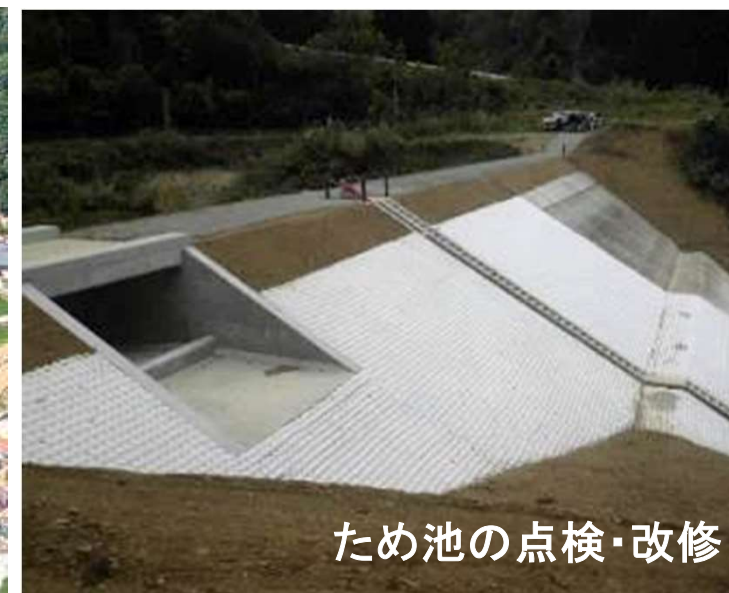
全国

- 大区画水田
の割合 10.6%
(50 a 以上区画)
- 排水良好ではない
水田 49万ha
(30 a 程度以上
区画のうち)
- 畑地かんがい整備済
の割合 24.2%

「農業農村振興整備部会
令和元年度第4回 資料3」より

インフラを保全・管理し、災害から農業・農村を守る。

- 頻発化・激甚化する災害に対応し、農業・農村を強靱化するため、老朽化した農業水利施設の改修・耐震対策、排水施設の整備、既存ダムの洪水調節機能強化、田んぼダムなどによる流域治水を推進しています。



頭首工の耐震化(堰柱の拡幅)



洪水から農村地域を守る調整池や排水路



農業用ダムからの事前放流 6

農村地域の活性化のための様々な取組

- 農村地域では、少子高齢化・人口減少が進行する一方、「田園回帰」など農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、農村振興局では、地域活性化の取組を後押しする様々な政策を立案・実施しています。

しごと

- 農村発イノベーション
(6次産業化のほか、地域資源と他分野を組合せて新しい事業を創出する取組)
 - ・農泊の推進
 - ・ジビエ利用の拡大
 - ・農福連携の推進



くらし

- 地域コミュニティ機能の維持・強化
 - ・多面的機能支払交付金、中山間地等直接支払交付金
 - ・農村地域づくり事業体※の育成
- 生活インフラの確保 (情報通信環境等)
- 鳥獣被害対策



活力

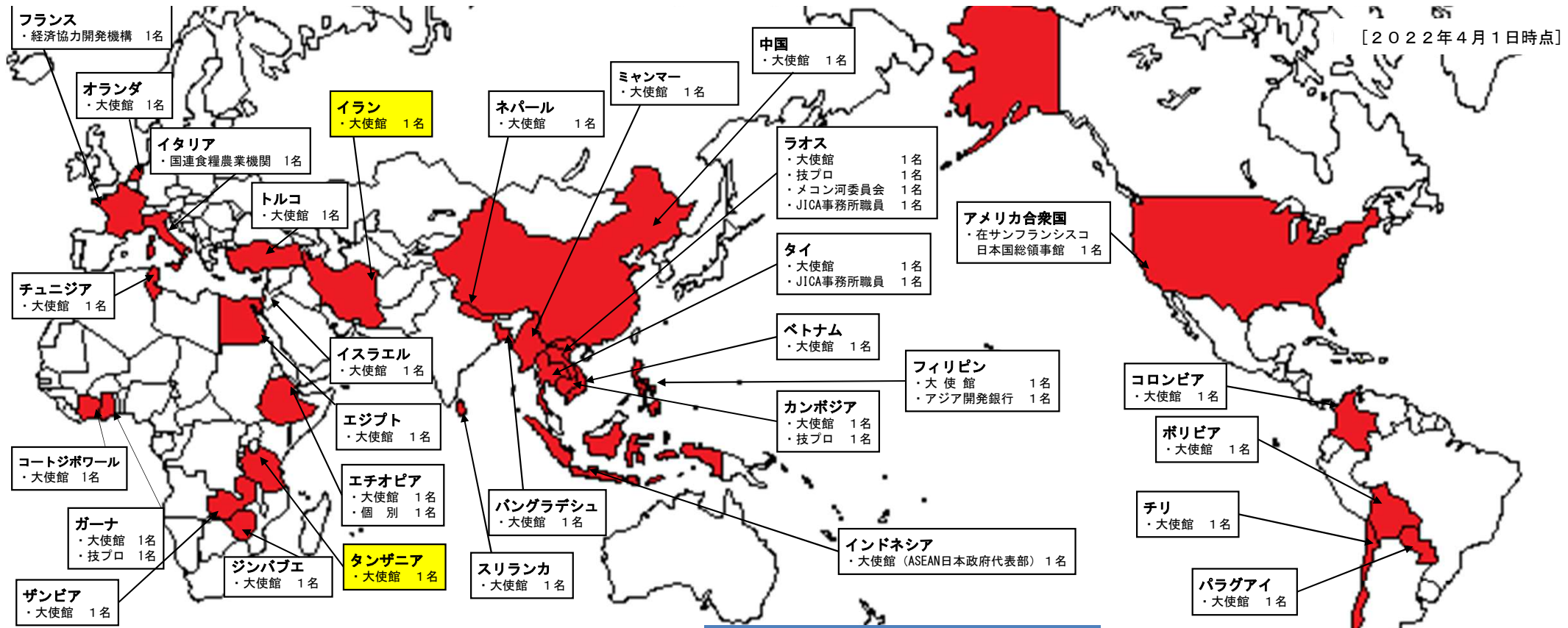
- 地域を支える体制、人材づくり
 - ・農村プロデューサー養成講座
- 農村の魅力の発信、国民の理解の促進
 - ・ディスカバー農山漁村の宝 (優良事例表彰)
 - ・世界農業遺産・日本農業遺産、世界かんがい施設遺産の認定
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 (優良事例集、棚田カード等)



農業農村開発分野における国際協力

○ 農村振興局では、アジアの国々との技術交流の実施、国際的な枠組み（ICID, INWEPFなど）と連携した灌漑技術の展開、政府開発援助（ODA）による事業の実施等により国際社会に貢献。

○ 近畿農政局（大卒一般職）の農村振興技術系職員では、イラン大使館及びタンザニア大使館にて外交官で赴任中。



在外公館（書記官）

○ 外交官としての業務

○ ODA（政府開発援助）の企画・実施管理、農産物貿易交渉の調整等



JICA専門家

○ 現地政府機関等の政策アドバイザー

○ 技術協力プロジェクトの専門家（灌漑、水管理等）



国際機関

○ 各国際機関の職員として、飢餓・水不足等の世界的な問題の解決に向けた支援業務

2. 一般職（農業土木・調査計画系）と近畿農政局の業務

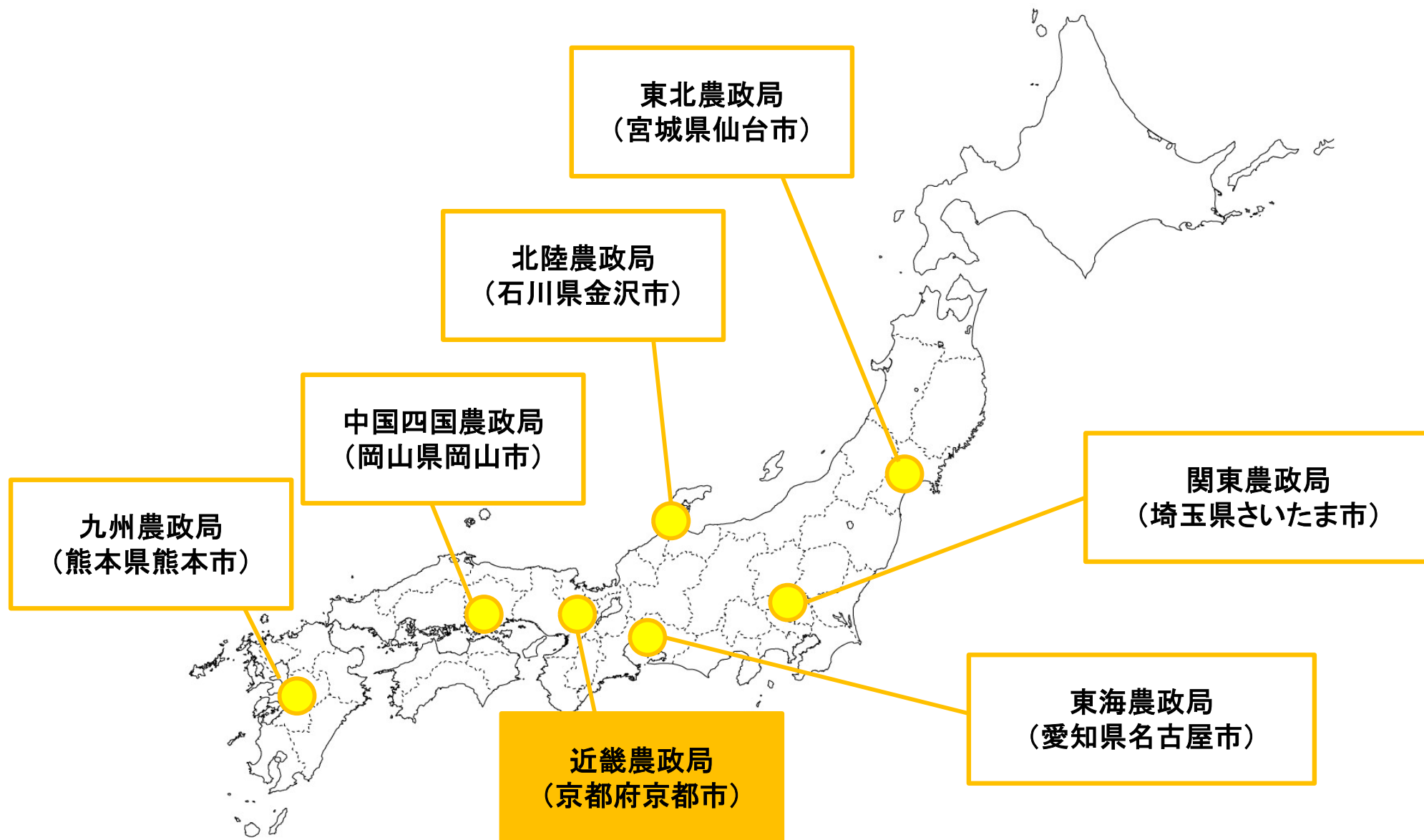
- 一般職における農業土木・調査計画系の内容
- 近畿農政局における農業土木・調査計画系の業務

一般職における農業土木・調査計画系の内容

区分		配属先や業務の特徴
【一般職】 農業土木・ 調査計画系	農業土木	○ 主な配属先は、各農政局の本局、国営事業所等。 （本省や海外等での仕事の機会もある）。 ○ 農業農村整備事業の実施等農村の地域づくりに 関する業務。
	調査計画	○ 主な配属先は、各農政局の本局、土地改良調査 管理事務所、本省等。 ○ 農業農村整備事業の計画づくりや農村の景観・ 環境・文化等の地域資源を活用した地域活性化の 取組等に関する業務。

地方農政局の組織と近畿農政局の位置

- 地方農政局は、全国に7箇所あり、地域の実情に合わせて施策を実行。
- 近畿局は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府4県を管轄。



近畿農政局 農村振興部関係の組織



農村振興部では、農業農村整備事業(国営土地改良事業等)の実施、土地・水などの有効利用と農業農村の整備のための調査・計画や、活力あるむらづくりの推進などを行っています。

令和6年4月

近畿農政局(京都府京都市)

農村振興部

設計課

農村計画課

都市農村交流課※

土地改良管理課

農村環境課

事業計画課

用地課

水利整備課

農地整備課

地域整備課

防災課

※: 令和5年4月に新設

土地改良技術事務所(京都府京都市)

土地改良調査管理事務所

淀川水系土地改良調査管理事務所
(京都府京都市)

- ・加古川水系広域農業水利施設総合管理所
(兵庫県三木市)
- ・川代ダム管理所 (兵庫県篠山市)
- ・鴨川・大川瀬ダム管理所 (兵庫県三田市)
- ・嵯屋ダム管理所 (兵庫県多可郡)
- ・湖北支所 (滋賀県東近江市)

南近畿土地改良調査管理事務所
(奈良県吉野郡)

- ・大迫ダム管理所 (奈良県吉野郡)
- ・津風呂ダム管理所 (奈良県吉野郡)

国営事業所

湖東平野農業水利事業所
(滋賀県東近江市)

東条川二期農業水利事業所
(兵庫県加東市)

亀岡中部農地整備事業所
(京都府亀岡市)

和歌山平野農地防災事業所
(和歌山県紀の川市)

近畿農政局管内の国営事業（務）所

令和6年4月現在

亀岡中部農地整備事業所



農地の大区画化を行い、担い手の農地集積による生産性の向上等を図っています

東条川二期農業水利事業所



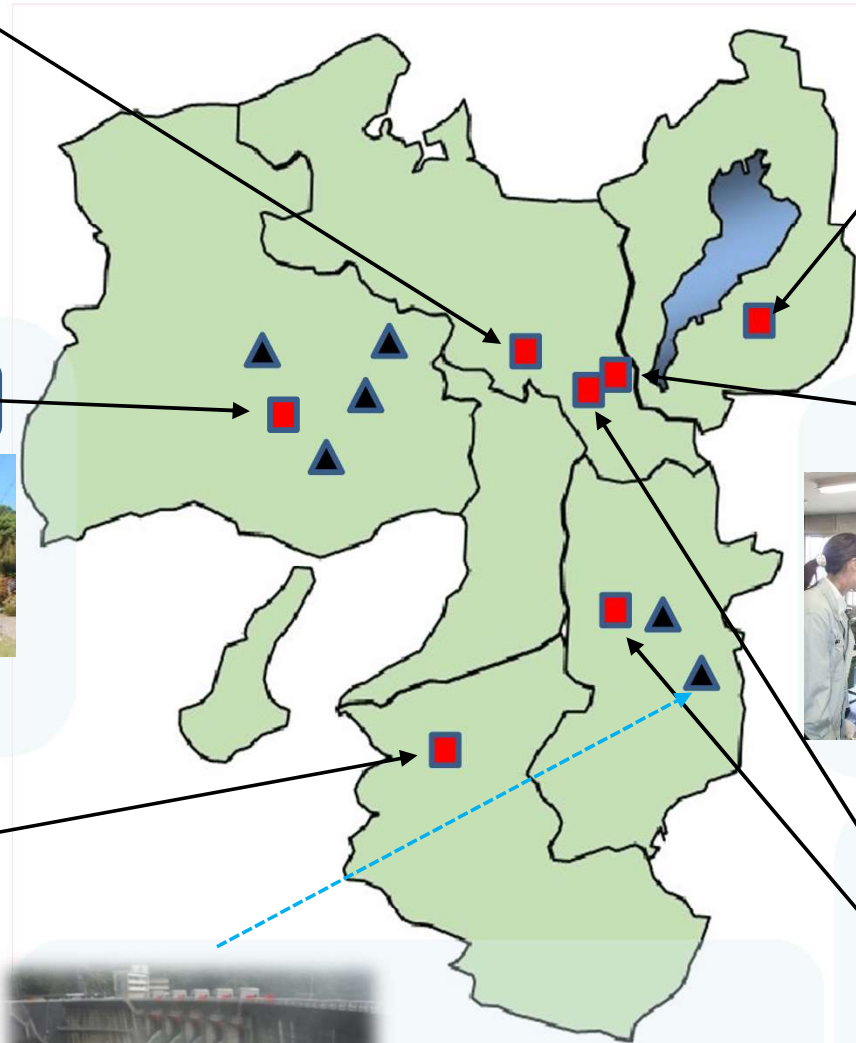
老朽化が進行している施設の改修等と一体的に耐震化のための整備を行っています。

和歌山平野農地防災事業所



排水機、農業用排水施設等を整備し、施設機能の回復を図っています。

<■は国営事業（務）所、▲はダム管理所>



湖東平野農業水利事業所



老朽化が進行している用水路の改修等や、ダムの整備（貯水池内掘削）を行っています

土地改良技術事務所



国営事業などへの技術支援等を行っています。

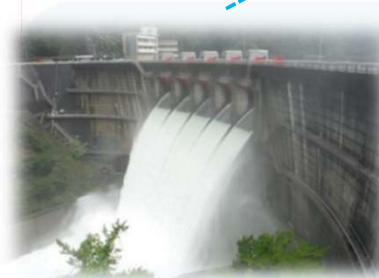
淀川水系土地改良調査管理事務所

南近畿土地改良調査管理事務所



国営土地改良事業によって造成された施設の調査計画を始め、施設管理、保全対策等を行っています。

管内にある6つのダム管理所では、国営土地改良事業で建設されたダムの水管理等を行っています。（左の写真は大迫ダム（奈良県川上村）



農業土木系の業務

技術系職員として、大学や高校等で学んだ知識を活かし、幅広い農村振興の業務に携わります。

【国営事業所勤務】 国営事業の調査計画や工事の発注、現場での施工管理などに携わります。

【農政局勤務】 国営事業の予算・事業管理、都道府県営事業の補助金交付などの業務を行います。

農政局の出先機関（国営事業所・調査管理事務所等）

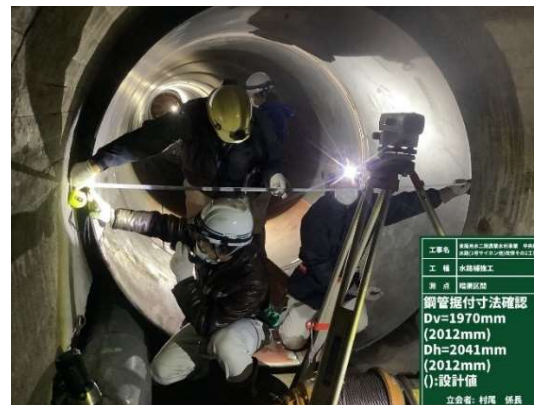
事業計画の策定（主に調査管理事務所）では、施設の機能診断や、県、市町村との調整、農家への説明などを行います



国営事業所では、工事などの発注業務（設計積算等）や地元説明などの対応を行います

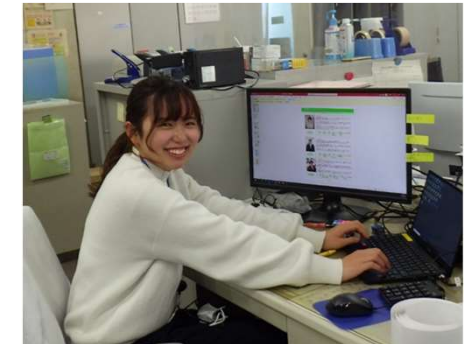


担当する工事では現地で施工管理に立ち会います



農政局（本局）

本省や府県との窓口となるとともに、国営事業所の事業管理や府県との補助事業調整等を行います。



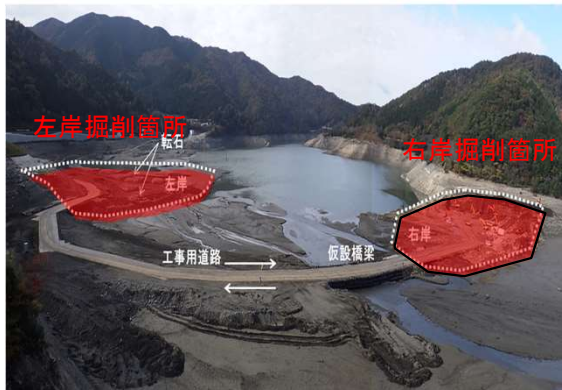
事業所とのWEB会議状況

近畿の農業を守る国営事業～①国営かんがい排水～

国営かんがい排水事業とは、ダム・頭首工・揚水機場・用排水路の新設・改修など、農業生産基盤となる農業水利施設の整備し、農業用水の安定供給・水利用の合理化・農地排水の改良を図る事業です。

ことうへいや 湖東平野地区（滋賀県）

ダム貯水池の掘削による貯水容量の増加、調整池の新設、老朽化した幹線水路の改修や水管理システムの整備などを現在実施中です。【湖東平野農業水利事業所】



永源寺ダム貯水池内掘削工事の状況 *R3完了



幹線水路（管水路）改修（新管に更新）



愛知1調整池（造成状況）*R5完成



幹線水路（開水路）補修（壁面の表面被覆）

ひのがわ 日野川地区（滋賀県）

※令和5年3月完了

施設の長寿命化と維持管理費軽減のため、琵琶湖からの逆水利用の揚水機など機械・電気施設の更新を実施しました。

【淀川水系調査管理事務所】



第1段揚水機（ポンプ）の更新

ごじょうよしの 五条吉野地区（奈良県）

※令和6年3月完了

老朽化等による突発事故など不測の事態に対応して、ダム水管理施設や揚水機場の更新を実施しました。

【南近畿土地改良調査管理事務所】



揚水機（ポンプ）の分解・整備

こほく 湖北地区（滋賀県）

老朽化等による漏水事故など不測の事態に対応して、管水路や頭首工設備の更新を現在実施中です。

【湖東平野農業水利事業所】



管水路の漏水状況

近畿の農業を守る国営事業～①国営かんがい排水～

とうばんようすいいき

東播用水二期地区（兵庫県）

老朽化した導水路やダム満水面保護施設の改修を行うとともに、地域の水利用の変化に伴い、複数のダム掛りの用水配分を再編するため、揚水機場や調整池の新設を行いました。

また、再生可能エネルギーを活用した施設の維持管理のため、2つダムに小水力発電施設を設置しました。

※本地区は令和4年3月に事業完了。水利施設の更新等により、安定的に地域に水のめぐみをもたらしています。

水のめぐみ～東播用水～

【東播用水二期地区_事業説明編】



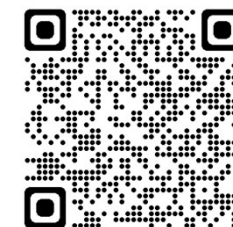
北神戸調整池の新設
(PC円筒式タンク 内径32m、有効水深11m)



シールド工法による管水路の新設
(内径1.5m、距離2.5km)



御坂サイフォン（水路橋）の耐震化
(※世界かんがい施設遺産)

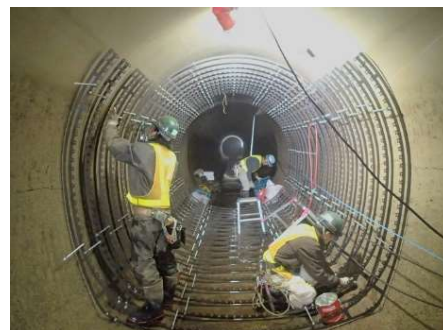


未来へつなぐ淡山疏水

【東播用水二期地区_疏水の歴史編】



呑吐ダム小水力発電施設
(プロペラ水車、最大発電量275KW)



大川瀬導水路の補強対策
(内径2m、パルテム工法)



中央幹線水路の補強対策
(内径2m、鋼管巻き込み工法)

東播用水がもたらす3つの水のめぐみ
【東播用水二期地区_東播磨の農産物編】



近畿の農業を守る国営事業～①国営かんがい排水～

とうじょうがわにき 東条川二期地区（兵庫県）

本地区は令和3年度に事業着手し、令和14年度まで実施予定です。【東条川二期農業水利事業所】

用水路は老朽化が著しく、漏水が発生するとともに、築造年度の古いダムやため池等の一部は、大規模地震により損壊する可能性があります。そのため、幹線水路等の改修と併せて、ダムやため池の耐震対策を一体的に実施しています。

水路橋の耐震対策

橋脚の補強、上部水路橋の落橋防止施設を設置する耐震対策工事を実施



橋脚補強・落橋防止対策 完了イメージ



ダムやため池の耐震対策

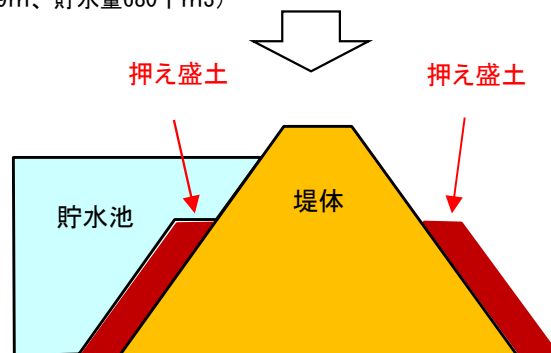
ダムやため池の堤体への押さえ盛土の施工により耐震対策を実施



安政池（中心コア型フィルダム）
（堤高29m、貯水量680千m³）



権現池（ため池）



耐震対策のイメージ

用水路の老朽化対策

開水路のひび割れ補修の実施状況



開水路の表面被覆の実施状況



近畿の農業を守る国営事業～②国営総合農地防災～

国営総合農地防災事業とは、地震による農業水利施設の被災リスクを軽減するための耐震化対策や、気候変動や流域開発に伴う農地の湛水被害を軽減するため、排水路や排水機場の整備を行う事業です。

わかやまへいや 和歌山平野地区（和歌山県）

紀の川流域の湛水被害軽減のため、排水機場や洪水調整池の施設のほか、流下能力が不足している排水路の拡幅やバイパス水路の整備などを現在実施中です。【和歌山平野農地防災事業所】

排水機場の整備



改修後の米田排水機場の外観

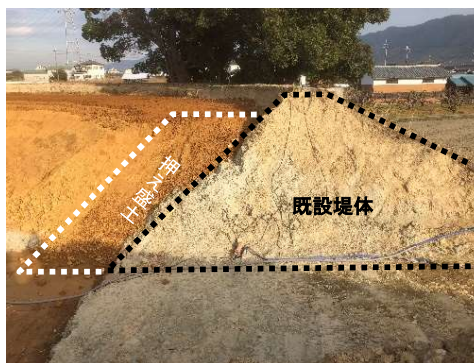


米田排水機場内のポンプ
(改修前：3.7m³/s→改修後：4.5m³/s)

洪水調整池の整備 (既存ため池の改修)

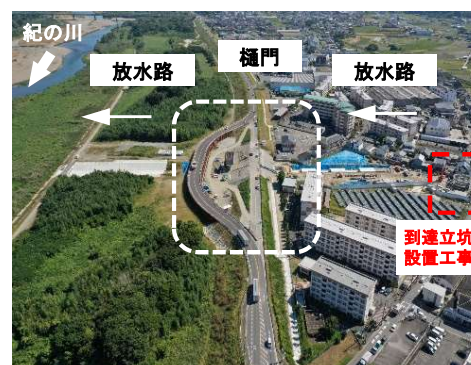


森ノ池、上ノ池
(洪水調整能力：0.5m³/s)



森ノ池堤体改修断面

放水路の整備



千旦放水路
(流下能力：11.7m³/s)

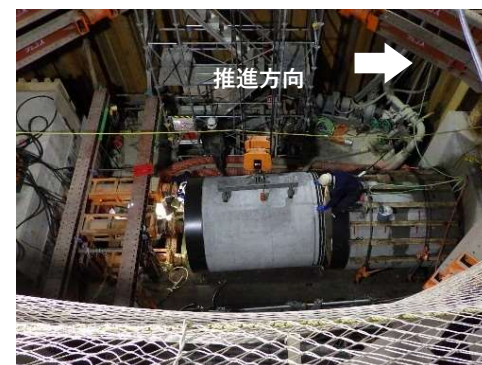


ケーソン圧入による到達立坑の施工
(内径：7m、深さ：19m)

排水バイパスの新設



七瀬排水路分流工
(流下能力：4.5m³/s)



波分山崎排水路の推進工
(推進官：内径1,650mm)

近畿の農業を守る国営事業～③国営農地再編整備～

国営農地再編整備事業とは、広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、担い手への農地集積を加速化するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止を図りつつ、産地収益力等の向上のための生産コスト低減や高収益作物への転換等の地域の取組を促進する事業です。

かめおかちゅうぶ

亀岡中部地区（京都府）

京都府亀岡市の約400ヘクタールの農地を対象に、1ヘクタールなど大区画化を行う区画整理工事と併せて、ほ場と集落をつなぐ幹線道路や用水路・排水路の整備などを現在実施中です。【**亀岡中部農地整備事業所**】

ほ場の大区画化



大区画化整備田での営農



整備田での田植え作業状況



整備田を活用した玉ねぎの機械化栽培

環境配慮の地域活動



地域住民や農家も参加した生き物保護活動



保護した生き物（希少種のカエル等）を移動

近畿の農業を守る国営事業～④直轄管理～

- ・ 国営事業で建設したダム・頭首工等については、通常は土地改良区・地方公共団体が管理しますが、高度な公共性を有し、管理に特別の技術的配慮が必要な場合は、国自らが管理します。
- ・ 全国で6地区のみの直轄管理地区のうち、近畿局管内では2地区を実施しています。

とつかわ きのかわ 十津川・紀の川地区（奈良・和歌山県）

奈良県・和歌山の両県に農業用水等を供給するための大迫ダム、津風呂ダム、下淵頭首工を直轄管理しています。【南近畿調査管理事務所】



大迫ダム
(S48完成、アーチダム)



津風呂ダム
(S36完成、重力式コンクリートダム)



大迫ダムでの洪水管理（放流）



下淵頭首工の操作・監視室

かこがわすいけい 加古川水系地区（兵庫県）

神戸市や東播磨地域等の農業用水及び水道用水を供給するためのダム（吞吐ダム・大川瀬ダム・鴨川ダム・川代ダム・糞屋ダム）や、頭首工、揚水機場などの基幹的施設を直轄管理しています。

【加古川水系広域農業水利施設総合管理所】



吞吐ダム
(H4完成、重力式コンクリートダム)



総合管理所の操作・監視室



大川瀬ダム
(H4完成、重力式コンクリートダム)



川代ダム
(H3完成、ゲート式ダム)

調査計画系の業務

(1) 農業生産性の向上に向けた土地改良事業の計画づくり

地域の農業や環境の状況を調査し、農業者や市町村など地域の皆さんと一緒に、農業生産の向上や農村環境を保全するための計画を作ります。また、その計画により事業を実施した場合の経済効果の算定などを行います。

《 事業の流れ 》

調査・計画
(3~6年)

着工

事業の実施
(10~15年)

完了

営農の展開

《 農村振興技術系(調査計画)職員の仕事 》

- 地域の農業や環境などの状況の調査
(作付状況調査、用水量調査、土壌調査、環境調査等)
 - 事業実施区域の土地の面積や権利関係の調査
 - 地域農業者、行政機関等との農業生産の向上や環境を保全するための計画づくり
 - 事業を実施した場合の経済効果の算定
-
- 営農展開のための取り組み支援
-
- 事業実施後の評価(事後評価)



水田用水量調査



環境調査



農業者等との計画づくり



営農転換の支援

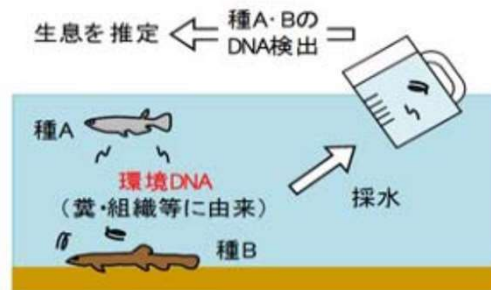
(2) 農村地域における環境の保全

■ 農村地域の環境保全、気候変動等に関する調査

土地改良事業は、環境との調和に配慮することを原則としています。

このため、調査計画時点の環境調査のほか、事業による環境保全対策や環境影響評価の実施に向け、生物生息状況の効率的な調査手法の検討、生息環境を整備するための手引きの作成、気候変動の影響予測や対応策の検討など、**農村地域の環境保全のための各種調査**を行います。

【環境調査の例】



- ・ 環境DNAによる魚類等の生息状況推定手法の検討

○ 効率的な調査手法の検討



- ・ 地域住民との生きもの調査

○ 生物生息状況調査

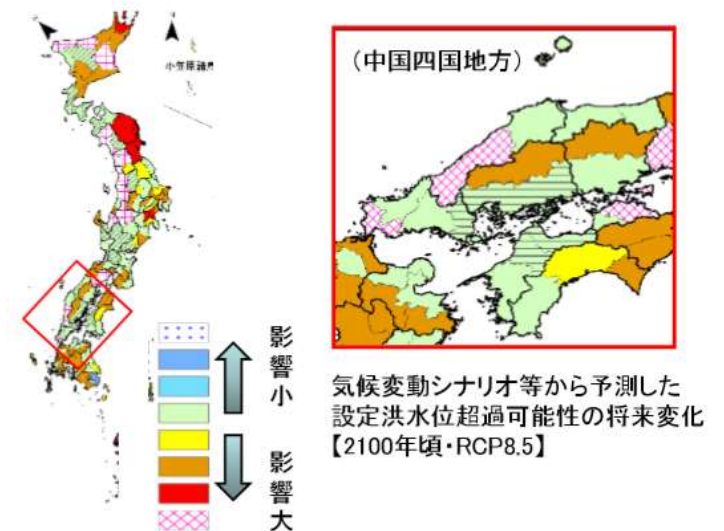


- ・ 外来種対策パンフレットの作成



- ・ 水田魚道設置等による水域ネットワークの保全対策の検討

○ 環境保全のための手引き等の作成



- ・ 降水の変化がため池へ及ぼす影響を予測

○ 気候変動による影響の予測検討

(3)都市と農村の土地利用調整

■ 土地利用の調整（農業的土地利用と都市的土地利用の区域分け）

農地は、食料の供給をはじめ国土の保全等といった重要な役割を果たす限りある資源であり、その確保と有効利用に確実に取り組んでいく必要があります。

一方、国土が狭小な我が国においては、宅地や工場等の農業生産以外の土地利用の需要（都市的土地利用）にも適切に対応する必要があり、農業的土地利用と都市的土地利用の区域分けが重要です。

このため、農地を守るという基本的な考え方に立って、区域分けに係る他省庁(国土交通省等)や、都道府県・市町村の農地担当部局と都市計画担当部局との調整・指導を行います。

■ 優良農地の確保

農業的土地利用に区域分けした土地（農用地区域）を対象に、生産性向上のため農業用排水路の整備や区画の拡大をはじめとした農業投資（土地改良事業等）を行います。

事業が行われた優良農地は、その確保と有効利用により、事業の効果を発揮させることが大切です。

一度、宅地や工場に転用（農地転用）されると、農業の生産基盤は失われ、基本的に農地に戻ることはありません。

農村振興局では、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）等により、都市的開発に対して規制をかけ、優良農地の確保に努めています。

土地利用の区域分けのイメージ



農業を振興する地域の中に、農業投資を行う農用地区域を設定し、農地転用を禁止。



都市計画の対象地域の中に、市街化区域を設定し、都市的開発を促進。



(4) 地域資源を活用した農山漁村の活性化

■ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

農村には、古民家、郷土料理、伝統的農業生産技術、農村景観や農村文化など、農村の活性化に繋がるような地域の資源が数多くあります。

こうした地域資源を活用した、農泊や農業遺産、ジビエの利用拡大等の支援を行います。

● 農泊

農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみ、農家や古民家等での宿泊によってその土地の魅力を味わってもらう「農泊」の取組を進め、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図ります。



● 農業遺産

伝統的農業生産技術など独自性のある農林水産業と、棚田などの農村景観、生物多様性や農村文化などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する「農業遺産制度」の取組を進めます。



(5) 鳥獣対策

■ 鳥獣対策

営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加など農村地域の存亡にもつながる鳥獣被害。

これを無くし、農村地域の活性化を図るため、鳥獣防護柵の設置や捕獲の促進等の鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲した鳥獣の有効活用を図るため、処理加工施設の整備や民間企業と連携したジビエフェアなどの普及プロモーション等、ジビエ利用拡大に向けた支援を行います。

鳥獣被害の防止とジビエ利用の拡大



【ジビエポータルサイト】

GIBIERTO
ジビエト



ジビエの魅力、イベント等の情報はここから



鳥獣被害対策コーナー

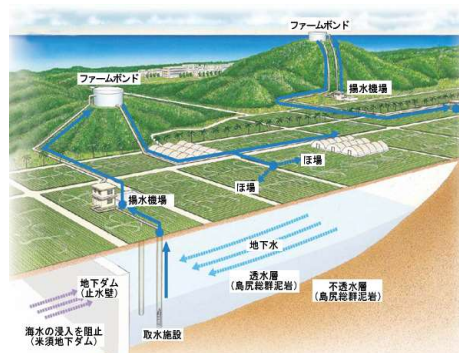


ジビエ利用拡大コーナー

(6) 地盤環境や地域資源の調査

1. 農業を支える農業生産基盤の整備

農業用水が十分確保されていない地域で安定して水源を確保するために整備する、ダム・地下ダム等の建設、改修にあたって、**地盤環境に関する技術的課題の解決**を主導。



2. 農業水利施設の持続的な保全管理

ダムなど農業水利施設のライフサイクルコストを低減するため、施設に関する**地盤環境情報の収集と分析、活用**を主導し、適切な保全・管理の推進を支援。



3. 農村地域の防災・減災対策

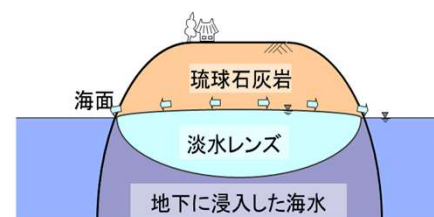
ダム等の**農業水利施設の地震動耐震性能照査**に参画し、施設の耐震化対策を支援。農村を**地すべり災害**から守るため、地すべり等防止法に基づく防止区域の指定や対策工事等の管理を支援。



4. 地域資源を活用した農村振興

独特の自然条件など、地域固有の資源に着目した農山漁村振興の取組を企画・立案・実行。**地下水や地すべりに係る調査の実施等**。

(地下断面模式図)



不透水基盤が分布しない島嶼地域の水源開発（淡水レンズ開発）



UAVを用いた高解像度地形図による地すべり地形解析

3. 充実した技術研修制度

- 技術研修制度による「スキルアップ」
(農業土木の場合)

充実した技術研修制度による「スキルアップ」

1人1人の受講履歴をとりまとめた「研修カルテ」を作成し、計画的に受講するシステム

◆多種多様な研修を用意し、係員、係長、課長等の各段階で、必要な時期に必要な研修を履行。

◆特に、若手技術系職員は、近畿農政局農業農村整備技術キャリアアップマップに基づき、一定の年齢までの必須研修をカリキュラム化して重点的に育成。

	1年目	2年目以降
地方研修	基礎養成研修 初任技術(前期) 初任技術(後期) 初任技術(実践) 初任(農業農村)	スtockマネジメント技術 鋼橋・ゲート ポンプ・電気 施設管理 パイプライン 用水計画 施工管理 水利システム 河川協議 土木地質 等々
講習会	CAD技術 電子納品 電気概論 無線従事者養成 自家用電気工作物 保安教育 工事監督基礎 災害応急用ポンプ 積算システム 等々	

入省1年目に受ける技術研修

1年目は基礎養成研修や初任技術研修にて、基礎知識を習得して頂きます。

- ・基礎養成研修(本省にて年2回): 農村振興に関する基礎知識や基礎学力の研修
- ・初任技術(前期): 農業農村整備事業の概要、調査・設計・積算・施工・管理業務に関する講義
- ・初任技術(後期): 農業農村事業及び一般に関する講義
- ・初任技術(実践): 設計・積算業務に関する講義・演習
- ・初任(農村派遣): 農家に滞在する等、農作業等の実習及び農業・農政等に対する意見交換
- ・技術講習会: CAD技術や工事監督基礎など必要に応じて受講可能



お問い合わせ窓口

- 農業土木系と調査計画系の担当窓口は次のとおりです。
ご質問、ご要望などあれば、遠慮なく連絡下さい。

区分	担当者	メールアドレス	電話番号 (直通)
農業土木	近畿農政局 農村振興部 設計課 松本 紘明 川村 耕平	hiroaki_matsumoto010@maff.go.jp kohei_kawamura970@maff.go.jp	075-414-9513
調査計画	近畿農政局 農村振興部 農村計画課 後藤 幸雄 農村振興部 農村環境課 木村 裕美子	yukio_goto060@maff.go.jp yumiko_kimura600@maff.go.jp	075-414-9050 075-414-9052

近畿農政局採用情報はホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/soumu/jinji/index.html>

農業農村工学プロモーションツール

<https://jagree-ikusei.jp/>

「農業農村工学の世界」CONCEPT MOVIE

